当日配布資料4-2追加

提言の検討状況について

部会名

柏市医療的ケア児等支援連絡会

【柏市医療的ケア児等支援連絡会からの提言(案)】

次期「ノーマライゼーションかしわプラン(以下『プラン』)」について、柏市 医療的ケア児等支援連絡会(以下『医ケア連絡会』)から、以下の通り提言する。

1. 「医療的ケアに関する支援体制の充実」について、独立した柱として章立て ること

現行のプランでは、各柱の重点施策の中に付記される形で医療的ケアの充実についての言及があるが、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について(平成 28 年 6 月 3 日 医政発0603 第 3 号,雇児発0603 第 4 号,障発0603 第 2 号,府子本第377号,28 文科初第372号)」でも示されている通り、福祉、医療、教育等を含めた横断的な支援の枠組みを独自に構築することが求められている。そのためにプランの中で医療的ケアについての独立した章を設けることで、明確に理念の提唱や目標設定を行うことを提案する。

- 2. 医療的ケア児にも対応したインクルーシブ教育システムを構築すること 医ケア児(特に現状の障がい児通所支援の受給要件から外れているために 通園・通所が制限されている知的障がいがない医ケア児や、いわゆる「歩け る医ケア児」等)が、地域の小学校・中学校や幼稚園、保育園等で安全に必 要な教育・保育等を受けることができるよう、教育、保育、医療、福祉の各 関係機関が連携し支援体制の構築を進めることを提案する。
- 3. 医療的ケア児の教育の権利を保障するための通学支援を充実させること 特別支援学校のスクールバスに乗車することができない医ケア児は、毎日 家族が学校までの送迎を行っているが、家から学校までの距離、家庭環境、 家族の健康状態といった、本人の状態によらない外的要因により通学するこ とができない事態が頻繁に発生しており、また継続的に送迎を担う家族の負 担が過大なものになっている。

憲法に謳われる教育の権利を保障するために、医ケア児に対し必要な通学 支援の制度づくりを進めることを提案する。 4. 医療的ケア児の高校卒業後の地域生活・日中活動のための社会資源を充実させること

近年、特別支援学校高等部を卒業する医ケア児の人数は毎年増加の一途を 辿っており、4年後には10人以上の医ケア児が一度に高等部を卒業する予定 になっている。

こうした状況に対し、現状の市内の社会資源で全員の高校卒業後の生活を 支えることは非常に困難であり、遠からず新規受け入れが不可能になること が予想される。

現在市内の生活介護/共同生活援助事業所の総数に対し、医療的ケアに対応可能な事業所数は極めて少なく、今後増加するニーズに対し、新規事業所の開設のみならず、既存の事業所に対し受入れ拡大を支援する等、医ケアに対応可能な社会資源を早急に整備することを提案する。

5. 医療的ケアに対応可能な支援者の育成および地域理解を促進すること

上記の実現のためには、深刻な担い手不足の解消が急務である。現行プランにも挙げられている支援者育成について、人材を研修受講等に出すために必要な事業所に対する支援等、さらに促進を図るべきである。

医ケア児の診療が可能な医療機関を増やす取組を進める必要がある。訪問診療を行っているクリニック及び訪問看護事業所についても、裾野が広がるよう新規整備や既存の事業所等への支援を検討していただきたい。

くわえて、学校、保育園及び幼稚園等の教育・保育の機関においても、医ケア児への対応に必要な研修受講を促す等、日常生活に関わる様々な場所で医ケア児を支える人材を増やす取組が必要である。

上記の医ケア児者の社会参加や支援者の育成のためには、地域住民や関係機関等に向けた啓発活動が不可欠であり、啓発を目的とした研修会やイベント等を積極的に開催することを提案する。

また、「医療的ケア児等コーディネーター」が担うべき役割を明確化し、医ケア児者に対する支援の在り方等について、コーディネーターを中心とするネットワークにおいて今後さらに議論を深めていくべきと考える。

6. 大規模災害時における医ケア児者に対する必要な避難・支援体制を整備すること

2019年に相次いだ台風被害の中で、在宅で人工呼吸器をはじめとする医療機器を使用する医ケア児者の、災害時における電源確保の課題が浮き彫りになった。停電による医療機器の電源喪失は医ケア児者にとって生命維持に関わる重大事であり、自助による備えのみでは十分な対策が難しい。

災害時における電源確保や、適切な避難場所等についての情報提供および誘導といった支援体制を早急に整備することを提案する。